

医第 2538 号
令和 4 年 9 月 27 日

各保健所設置市衛生主管部（局）長 殿

神奈川県健康医療局保健医療部医療課長
（公 印 省 略）

故安倍晋三国葬儀に伴う救急医療体制等について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃からご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。

標記のことについて、令和 4 年 9 月 22 日付け医政地発 0922 第 1 号及び医政参発 0922 第 1 号で、厚生労働省医政局地域医療計画課長及び同省同局参事官（特定医薬品開発支援・医療情報担当）から通知がありました。

なお、裏面に記載の関係団体には別途依頼済みですが、国通知に基づき、県ホームページへは掲載しておりませんので、その旨を申し添えます。

問合せ先

法人指導グループ 田邊

電 話 (045)210-1111 内線 4870

通知済み関係団体（各会会員に周知依頼済み）

公益社団法人神奈川県医師会

公益社団法人神奈川県歯科医師会

公益社団法人神奈川県病院協会

一般社団法人神奈川県精神科病院協会

医政地発0922第1号
医政参発0922第1号
令和4年9月22日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
（ 公 印 省 略 ）
医政局参事官（特定医薬品開発支援・医療情報担当）
（ 公 印 省 略 ）

故安倍晋三国葬儀に伴う救急医療体制等について

救急医療行政及び医療分野のサイバーセキュリティ対策の推進につきまして、平素より多大な御理解、御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、9月27日に執行されることが決定されている、故安倍晋三国葬儀に伴い、別添のとおり警察庁警備局長から警備協力の要請がありました。

については、同国葬儀の執行期間中におけるテロ事件等発生時の救急医療体制及び医療機関を標的としたサイバー攻撃への対応等について、下記のとおり通知するので、内容について御了知いただくとともに、管内医療機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

- 1 「国内でのテロに対する健康危機管理について」（令和3年4月28日付け科発第0428第1号・医政発第0428第3号・健発第0428第2号・薬生発第0428第2号・生食発第0428第4号・政統発0428第1号厚生労働省大臣官房厚生科学課長、医政局長、健康局長、医薬・生活衛生局長、生活衛生・食品安全審議官、政策統括官（統計・情報政策担当）連名通知）に基づき、テロ事件等発生時に遅滞なく適切な対応が行われるよう救急医療体制について改めて点検を行うとともに、NBCテロ事件発生時は、当省で実施しているNBC災害・テロ対策研修を修了した医師等の所属する医療機関等及び警察等の関係機関と連携して事態に適切に対応されたい。

- 2 ドクターヘリ基地病院においては、駐機中及び待機中のドクターヘリに部外者が安易に近づくことができないようになっているか確認する等、改めてドクターヘリに係る管理体制について点検をお願いしたい。
- 3 緊急自動車を保有する医療機関においては、緊急自動車の緊急走行について、9月24日から国葬儀終了までの間、緊急走行で関連施設等(交通規制エリア内)を通過等するときは、110番通報により、所属(事業所)、出勤要件、車両番号、運転手氏名及び乗員数、目的地、経路、到着予定時刻、110番通報者氏名及び連絡先をお知らせされたい。
- 4 テロ発生時等に備え、関係医療機関に対し自主警備体制の強化をお願いしたい。
- 5 「医療機関を標的としたランサムウェアによるサイバー攻撃について(注意喚起)」(令和3年6月28日付け厚生労働省政策統括官付サイバーセキュリティ担当参事官室、厚生労働省医政局研究開発振興課医療情報技術推進室、厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課事務連絡)に基づき、関係医療機関に対し注意喚起をお願いしたい。

なお、警備協力要請の内容については、HP等で公開はせず、関係者に限って把握していただきたい。

【補足】

■交通規制について

- 範囲 日本武道館中心 1,000M内
- 皇居、赤坂御用地外周 300M内
- 国会議事堂、総理官邸中心 300M
- 東京国際空港外周 1,000M内
- 横田基地外周 1,000M内

上記エリアについて、交通規制が行われる予定です。詳細については、近日中に警察庁及び警視庁のHPに掲載されるなど、随時情報が発信されますので、ご確認をお願い致します。

なお、状況に応じて、上記エリア以外にも規制が行われる場合があります。

以上

警察庁丙備一発第59-12号

令和4年9月14日

厚生労働省大臣官房長 殿

警察庁警備局長

(公 印 省 略)

故安倍晋三国葬儀に伴う警備協力について（要請）

貴台におかれましては、平素から警察運営に関して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、故安倍晋三国葬儀（以下「国葬儀」という。）は、9月27日に日本武道館において執行されることが決定されており、国内外の多数の要人が参列する予定です。

国葬儀をめぐっては、多数の国内外要人の参列が見込まれていることから、極左暴力集団等による違法行為やテロ組織等と関わりのない者による違法行為の発生が懸念されるほか、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているなど、厳しい情勢にあります。警察としては、こうした情勢の中で執行される国葬儀において、参列者の安全と当該行事の円滑な進行を確保するため、全国警察の総力を挙げて、各種の対策を講じております。

貴台におかれましても、本警備の重要性に御理解をいただき、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますよう要請いたします。

要請事項

貴台におかれましては、国葬儀に関する警察との情報共有、連携の強化及び以下の事項についてお願いするほか、事業者、関係機関等（以下「事業者等」という。）に対する指導、要請をお願いいたします。

【共通要請事項】

- 1 連絡体制の確立
- 2 自主警備体制強化
- 3 国葬儀に関する不審者情報等の警察への通報連絡の徹底
- 4 国葬儀の関連施設（以下「関連施設等」という。）周辺における小型無人機等の飛行規制についての注意喚起
- 5 業務用車両、小型無人機等の盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時における警察への連絡の徹底
- 7 交通規制内容の周知
- 8 サイバーセキュリティ対策の強化

【個別要請事項】

- 1 関連施設等周辺における救急医療体制の確立
- 2 N B C テロ対策に係る警察との連携強化
- 3 爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者に対する管理強化
- 4 病院、研究所等に対する毒劇物、生物剤等の管理強化
- 5 研究所等における特定病原体等の管理強化
- 6 旅館、ホテル及び住宅宿泊事業者等に対する宿泊者名簿及び日本国内に住所を有しない外国人宿泊者の旅券の写しの保存の徹底
- 7 警察部隊に対する医療支援
- 8 ドクターヘリ管理者等に対する管理強化
- 9 関連施設等周辺における緊急走行時の 110 番通報